

糸正臣によるデッチ上げ宣伝・名誉毀損の被害届

2015（平成27）年3月24日（火）

門真警察署長 殿

門真市市議会議員 戸田ひさよし

〒571-0048 門真市新橋町12-18 三松マンション207号

電話：06-6907-7727 FAX：06-6907-7730

【被害届】

1：加害者 糸正臣（いと まさおみ） 門真市千石東町4-33-303

2：被害の実態と経緯（虚偽事実流布による名誉毀損）

1）糸が私に3/19付けで「回答書」なる文書を配達証明郵便で送ってきた。当職はそれを3/20（金）午前11：50に受領した。

2）「回答書」の中には、

ア）私は以前、平成24年12月度門真市議会直前頃、私の件（冤罪）で追及するのに金が必要と要求されたので、私にとっては多額の金を都合して戸田議員に渡しました。

イ）市長室に自民党議員や公明党議員と一緒に出入りされるところを他の議員や職員に目撃された頃から市長の側についた行動をされるようになりました。

という、全く虚偽に記述があった。

もちろん私は糸に金を要求した事は全くないし、糸からも受けたこともない。

また、自公の議員と市長室で同席した事は一度もない。（自公の議員自身がこのウソに怒っているし、市長室の出入り記録を見れば、これがウソである事は明白）

3：さらに、糸はこの「回答書」を3/22（日）朝に自身が運営する以下の2つのブログに掲載した。

↓↓↓

ブログ「闘正」の＜戸田議員への回答書 2015年03月22日＞

<http://ameblo.jp/tokunosima/entry-12004597840.html>

ブログ「goo ブログはじめました！」の＜戸田議員への回答書 2015-03-22 09:45:05＞

<http://blog.goo.ne.jp/tokunosima1/e/9895f69a7836dce4cf7d5597e3ecccd7>

4：これほどあからさまな「虚偽事実の流布による名誉毀損」に、糸があえて踏み出した事について、私は怒りに堪えない。私が糸からの懇願を受けて、「糸の冤罪」を晴らすために、2012年2月から奮闘して同年6月議会での本格追求以降2013年末まで、議会質問などで手弁当で全力支援してきたというのに、今回糸は、私に対して全くありもしない話で冤罪をしかけてきたのである。

「戸田議員が熱心に支援していた糸本人が明かす事だから世間を騙しやすいだろう」、と考えたのだろうが、実に見下げ果てた行為である。

5：そして東大阪の右翼「明皇会」会長の堂村慎太郎は、この糸のウソ話を利用して、3/23（月）に街宣で私を揶揄し、また門真市議会の各会派控え室に乗り込んで糸の「回答書」を示して私を非難する、という「糸と二人三脚での戸田議員への名誉毀損作戦」を実行している。

6：今回の「糸のウソ話」はネットの拡散され、私に悪意を持つ者に悪用され、糸のウソを信じてしまう人が出る危険性は高く、私に非常に大きな名誉毀損を与えるものである。特に市議選公示が4月19日（日）に迫っている現在、私が受ける損害は甚大である。

7：この間の糸の私に対する対応を見れば、私が警告や抗議をしたところで糸が記事削除や謝罪をする可能性は皆無だと判断せざるを得ない。そのため、私としては警察が糸を逮捕してこれ以上の名誉毀損の拡大をやめさせ、ブログ記事の削除をさせる以外には、救済手段が無いと考える。

私は大至急に糸を「名誉毀損罪」で刑事告訴しようと考えている。この「被害届」は、その前段として提出するものである。